

あしや子ども風土記(第九集)
写真で見える
芦屋今むかし 2 ③

「写真で見える芦屋今むかし」の第二冊目です。昭和三十年代の写真を、可能な限り同じ場所から撮影(平成十二年)しています。見比べることにより、人々の暮らしがどのように移り変わってきたかを確認することができます。これからのまちづくりに、何らかのヒントになるでしょうか。

鳴尾御影線の工事

昭和四十年に兵庫県下の自動車保有台数が平均十世帯に一台に対し、芦屋市では、四世帯に一台と相当高く、自動車の普及に伴う道路の整備が急がれました。

国道2号と国道43号にはさまれた東西に走る道路である鳴尾御影線の計画は、戦災に伴う復興土地区画整理事業によって、昭和二十一年に決定されました。その後、部分的に整備が進められ、昭和四十五年ごろまでには、ほとんどが完成しました。道路は、一車線から二車線の幅十五メートルまで拡張されました。



昭和43年(1968)



平成12年(2000)

宮川の改修工事

宮川の名前は、下流の宮川町に金刀比羅神社があったことから名付けられたといわれています。水害を防ぐために、昭和二十七年から護岸を作り変える工事が実施されました。川幅を一定にし、深く造り替えました。



昭和32年(1957)

川が造り替えられる以前は、ホタルがたくさんいました。



平成12年(2000)

国道43号の工事

旧浜街道のルートを整備し、交通量を緩やかにするため、国道2号に続き、国道43号が昭和三十八年開通しました。

これによって、芦屋川に架かっていた永保橋は取り壊され、芦屋川橋として生まれ変わりました。

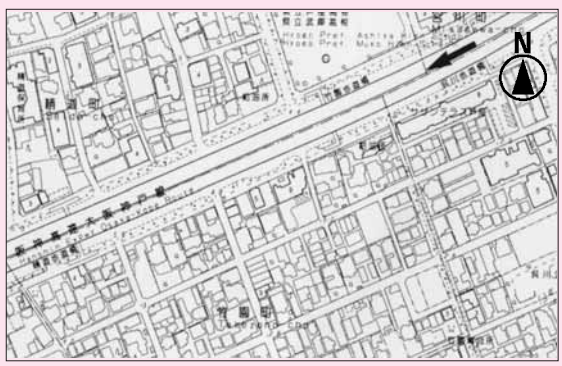


昭和34年(1959)

その名残りはバスの停留所「永保橋」として今も残っています。左上の写真は、国道43号工事着手前のものです。右上には県立芦屋高等学校のグラウンドが見えます。また、中央に見える森は芦屋遊園(芦屋公園)の松林です。



平成12年(2000)



●平成十二年に発行した「あしや子ども風土記」を再紹介いたします。ここでは、発行当時の原文に近い状態で引用しています。

シリーズあしや子ども風土記

■シリーズ「あしや子ども風土記」は、美術博物館・市役所売店で販売しています。



第2集「歴史さんぽ」、第3集「植物のかんさつ」、第4集「小さな生きものたち」、第5集「文学さんぽ」と第9集「写真で見える芦屋今むかし2」は各400円。第6集「芦屋の地名をさぐる」、第7集「写真で見える芦屋今むかし1」、第8集「描かれた芦屋の風景」は各500円。第1集「伝記・物語」は完売しました。

問い合わせ 美術博物館 ☎38-5432

●「広報あしや」バックナンバーは、市ホームページ『広報あしやON LINE』でご覧いただけます。

商業登記

- 会社・各種法人・組合などの設立
- 役員の変更
- 商号や目的(事業内容)の変更
- 本店または支店の移転
- 合併や営業譲渡など企業再編
- 有限会社から株式会社に組織変更

●毎月返済を楽にするための債務整理や払いすぎた利息の返還請求。遺言の作成や信託などの相続対策、成年後見をはじめ財産管理をお考えの場合にもご相談に応じます。

●司法書士が直接お会いしてご相談をおうかがいします。個人の秘密は厳守いたします。

債務整理費用(税込)	
着手金	無料
減額報酬	無料
過払金報酬	経済的利益の26.25%以下
定額報酬	1社 52,500円以下
その他訴訟費用等実費をいただきます。	

あずさ司法書士法人
—神戸オフィス—
神戸市中央区三宮町3丁目7番10号 協栄ビル4F
<http://www.azusa-office.jp>
TEL.078-958-6070

●不動産の所有者が変わったとき(売買)(相続)(贈与)
●不動産を担保にしたとき
●不動産を担保にしている返済が終わったとき
●不動産所有者が住所や氏名を変更したとき
●不動産を貸したとき、借りたとき
●売買の予約や、条件付・期限付で売買、贈与をしたとき

司法書士 山村直子

広告